

三ヶ日第03-22号

令和3年10月2日

関係各位

静岡県立三ヶ日青年の家

利用団体の受入れについてのお知らせ（通知）

平素、当施設の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言について、静岡県はじめ18都道府県で解除されました。このこと及び静岡県教育委員会からの通達を受け、当施設は下記の通り段階的に利用者の受入を再開することといたしましたのでお知らせいたします。ご利用にあたっては別紙「新型コロナウイルス感染症に伴う対応・対策」をご一読の上、ご協力いただきますようお願いいたします。詳細につきましては、申込後の事前打合せにてご説明いたします。

なお、受入再開後に感染拡大が懸念される状況が生じたり、国の方針等により受入停止等の要請があった場合には、利用制限等の対応を行う場合もありますので予めご承知おきくださいますようお願いいたします。

記

1 対応：

- ・使用承認済みの団体のほか、新規の受入を行います。

※利用40日前までにお申込ください。

- ・静岡県外からの宿泊利用につきましては、「自粛」をお願いいたします。

※日帰り利用はできますが、本館（体育館含む）・ログハウス棟・食堂等への入館はご遠慮いただきます。（屋外使用のみ可、トイレはログハウス・艇庫2階のみ使用可です。）

※同団体内に県内外の方がいらっしゃる場合につきましては、当施設に集まり、合同で活動及び研修を行うことができません。

2 受入制限期日：

10月31日（日）まで

※尚、感染拡大地域又は独自の外出自粛等を発出している地域に在中されている方の県域をまたぐご利用については、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

静岡県立三ヶ日青年の家

TEL:053-526-7156